

様式3(その10)

(4) トリハロメタン生成能測定結果

都道府県名 ( 佐賀 )

水域名 (河川名等)	地点名	地点統一 番号	水質目標値	トリハロメタン生成能			クロホルム生成能		プロモクロロタン生成能		ジプロクロロタン生成能		プロモホルム生成能	
				m / n	最大値	平均値	最大値	平均値	最大値	平均値	最大値	平均値	最大値	平均値
宝満川(2)	酒井東橋	41-011-01		/ 4	0.063	0.05								
松浦川	牟田部(荒瀬橋)	41-012-02		/ 4	0.039	0.032								
有田川下流	又川井堰	41-023-01		/ 4	0.049	0.04	0.039	0.03	0.011	0.009	0.004	0.002	<0.001	<0.001
嘉瀬川上流	嘉瀬橋	41-045-55		/ 4	0.036	0.031								
多布施川上流	神野上水取水口	41-048-01		/ 4	0.03	0.025	0.02	0.015	0.009	0.008	0.004	0.003	<0.001	<0.001
筑後川(2)	瀬の下	41-064-51		/ 4	0.046	0.036								
蔵木ダム	蔵木ダム	41-428-01		/ 4	0.03	0.025								
合 計				/ 28										

(注) 1. トリハロメタン生成能は、クロホルム生成能、プロモクロロタン生成能、ジプロクロロタン生成能及びプロモホルム生成能の総和である。  
 2. 「水質目標値」の欄は、特別措置法に基づく水質保全計画において、それが定められている場合のみ記入すること。  
 3. 「m/n」の欄についても同様である。ただし、m:水質目標値を超えた検体数、n:総検体数を意味する。

